

史跡宇治川太閤堤跡発掘調査の概要

調査場所	宇治市菟道丸山207-1	調査機関	宇治市歴史まちづくり推進課 TEL 0774-21-1602
発掘理由	史跡整備にともなう記録作成		国庫補助事業
調査期間	平成24年9月3日 開始 ～ 平成25年2月 終了予定		
発掘面積	2,132㎡	発掘深度	1.5～3.6m
検出遺構	護岸遺構（石出し・杭出しなど）	出土品	陶磁器・瓦など整理箱3箱

1、 太閤堤とは

太閤堤は、豊臣秀吉が文禄3年（1593年）に、宇治川・淀川につくらせた堤防です。太閤堤がつくられる前は、宇治川の水は宇治橋の下流で、直接巨椋池に流れ込んでいました。秀吉は、現在の宇治川左岸堤防にあたる榎島堤を築くことで、宇治川を巨椋池から切り離し、伏見城下を流れて淀川につながる現在の宇治川の流路をつくりました。この工事によって大きな船が淀川・宇治川を通り、伏見城下まで入れるようになりました。また小倉から向島を通過して伏見へのびる小倉堤をつくります。小倉堤の上を通過することで、宇治橋を経由しないで奈良から伏見に直接行くことができるようになりました。太閤堤を築くことで、水上・陸上交通の拠点としての伏見が成立したのです。

2、 調査の目的

今回の調査地は、平成19年度に実施した土地区画整理事業に伴う発掘調査で発見された護岸施設の再調査です。これまでの調査によって、護岸施設は場所によって形式を変えながら400m以上にわたって続いていることがわかりました。これらの護岸施設は築造後に、宇治川の運ぶ砂に埋もれたため、当時の姿がよく残っていました。そのため、伏見城築城を契機とした豊臣秀吉の淀川水系の治水・交通に関する施策と、近世初頭の土木技術を具体的に示す遺跡として、平成21年に国史跡に指定されました。

宇治市では、この貴重な史跡宇治川太閤堤跡を史跡公園として整備します。今回の調査地は秀吉の時代の護岸施設を再現し、壮大な土木遺構が体感できる整備をする予定です。調査では、再現整備のための詳細な記録を作成する目的で再発掘をおこない、太閤堤の3次元計測をして護岸施設の立体的な形を記録しました。

3、 発掘調査の成果

【石積み護岸】

護岸施設は、川岸を2段に整形し、上段に石を張り、下段に石を積む構造になっています。護岸施設の幅は約4.7～6m、高さは2.2mです。

護岸の上の平坦面（馬踏み）には幅2mの張り石が施され、斜面部は河床へむけて約30°の角度で傾斜しています。張り石の裾部には、石が滑り落ちないように幅50cmほどの平坦面を設け、張り石の裾に沿って杭を打ち込んでいます。下半部は拳大から人頭大の礫を混ぜて積み、裾には大きな礫を据えることで斜面を覆う礫が流されないようにしていることがわかりました。

【水制】

石積み護岸には石出しと、その両側に杭出しとよばれる突出部が付設されています。これは水制と総称される施設で、川に向けて突出部を設けることで激しい水流が護岸にあたらないようにしていました。

石出し 石出しは、幅15m、長さ11.5mです。礫を捨て置いた上に石垣を築き、その中に礫を詰め込んでいます。上部が削られて残っていないため高さはわかりませんが、護岸の上面と同じように、張り石を施していた可能性があります。石垣部分はお城の石垣をつくる技術が用いられています。水流が直接当たる上流側は、石垣部分がやや後ろに傾いています。激しい水流にさらされる先端部分は、壊れた石垣の上に新しく石を積みなおしていました。

杭出し 杭出しは幅1mほどの杭列を下流に向けて打ち並べ、その根元に礫を積んでいます。石出しの上流側の杭出しは、護岸の裾を覆う砂の上につくられており、石積み護岸が宇治川の運ぶ砂に埋まりだした江戸時代中頃につくられたと考えられます。

4. その後

江戸時代にも修復を繰り返しながら、宇治のまちを守ってきた護岸も、やがては川の運ぶ砂に完全に埋もれ、大きな砂州になります。水はけのよい砂州には、茶畑が営まれるようになり、現在の景観が形成されます。

対岸の榎島堤はその後にも修復を繰り返し、宇治川左岸堤防として現在も利用されています。小倉堤は西目川や三軒家にその一部が残るだけですが、小倉堤によってつくられた奈良から伏見へ抜ける道筋は、現在の府道69号線（旧国道24号線）や近鉄京都線に引き継がれます。

5. これから・・・

宇治市では、400年前に宇治に大変革をもたらした太閤堤を最新の技術を用いて再現整備し、宇治の歴史を未来につなげる新たな拠点として、再生する取り組みをしています。

今は何の変哲もないこの場所は、多くの市民や観光客で賑わう公園に生まれ変わる予定です。

今後も、ご期待とご声援を よろしくお願いします。

